

新 中小企業・小規模企業経営の未病改善の更なる推進

1 目的

中小企業・小規模企業の持続的発展を図るため、県が作成した「企業経営の未病CHECKシート」を中小企業・小規模企業に配布するとともに、（公財）神奈川産業振興センターに専用相談窓口を設置し、企業経営の未病改善を支援する。また、販路開拓等に取り組む費用や信用保証料に対して補助する。

2 補正予算額 1億 199万円

3 事業内容

事業名及び事業概要		補正予算額
新	①企業経営の未病改善普及・啓発事業費 県が作成した「企業経営の未病CHECKシート」を商工会・商工会議所等の支援機関を通じて配布するほか、支援機関の担当者向けの研修会を開催する。	46万円
一部新	②神奈川産業振興センター事業費補助 （公財）神奈川産業振興センターが行う中小企業・小規模企業向け専用相談窓口の設置や、「企業経営の未病CHECKシート」のアプリ作成など、企業経営の未病改善を支援する事業に対して補助する。	3,800万円
新	③小規模事業者支援推進事業費補助 「企業経営の未病CHECKシート」のチェック結果をもとに、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓等の企業経営の未病改善に取り組む費用を補助する。	4,875万円
一部新	④信用保証協会補助金 「企業経営の未病CHECKシート」のチェック結果をもとに、商工会・商工会議所等の支援を受けながら企業経営の未病改善に取り組む中小企業・小規模企業に対して信用保証料の補助を拡充する。	1,477万円
合 計		1億 199万円

<参考>企業経営の未病改善

企業の経営状況は、人の健康と同じように「健全経営＝健康」と「経営不振＝病気」を明確に区別できるものではなく、この健全経営と経営不振の間で連続的に変化している状態が「企業経営の未病」である。中小企業・小規模企業に経営状況が下降する前から企業が自ら必要な対策（「企業経営の未病改善」）を講じていただくことが大切であり、県はこの取組みを積極的に支援していく。



問合せ先

- 【①～③】 産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 森山 電話 045-210-5550
 【④】 産業労働局中小企業部金融課 課長 高山 電話 045-210-5670